

令和3年度 障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項の規定に基づく実施状況を公表します。

■ 評価年度

令和3年度

■ 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

目 標	目標値（法定雇用率）	実雇用率
市長部局、水道局、教育委員会で合算して当該年6月1日時点の法定雇用率以上	2.6%	3.19%

(2) 定着に関する目標

設定していないが、令和3年度中の障がいがある職員の離職者はなし。

■ 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

- ・ 障害者雇用推進者に総務部職員課長を選任している。
- ・ 障害者職業生活相談員を選任し、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させた。

(2) 障害者の活躍の基本となる選定・創出

- ・ 人事評価面談等を活用して、所属長が障害のある職員の職場環境等の状況把握に努めた。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・ 募集、採用に当たっては、特定の障がい者を排除するような取扱いをしていない。
- ・ 採用予定者からの要望により、採用前職場見学を実施した。
- ・ 障害のある職員に対して、市役所駐車場の使用許可をしている。
- ・ 時差出勤制度を導入し、柔軟な働き方を実現している。
- ・ 各種休暇の取得を促進している。

■ 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

- ・ 引き続き、法定雇用率を順守するために必要な取組みと不本意な離職者を生じさせないために必要な職場環境の整備を進めていく。